

2012年度受験用「司法書士総合講座」の学習計画

下の予定表は司法書士30か月講座TLTソフトの習熟プログラムです。1日2時間、総学習時間は初学者の方でも約1500時間を目安としています。学習者の現在の知識や学習速度によって学習時間に差が生じます。何かの都合で遅れが生じた場合、土曜や日曜に挽回するようにしてください。

学習項目	標準習熟時間	公開時期
1. 準備講座 ・法学入門・民法入門・民法基礎	(162時間)	10月中旬
2. 民法(総則) ・権利の主体・法律行為・無効、取消し・条件・時効など	(42時間)	10年1月中旬
3. 民法(物権) ・対抗要件と物権変動・占有権・所有権・用益物権	(48時間)	10年2月中旬
4. 民法(債権) ・債権総論(債権の目的・債務不履行・責任財産の保全・多数当事者の債権債務・保証債務・債権譲渡・債権の消滅) ・債権各論(契約の成立・贈与・売買・貸借型契約・雇用・請負・委任・組合・和解・事務管理・不当利得・不法行為)	(63時間)	10年3月中旬
5. 民法(担保物権) ・留置権・先取特権・質権・抵当権・根抵当権・被典型担保など	(58時間)	10年4月中旬
6. 民法(親族) ・婚姻・離婚・親子・親権・後見・扶養	(28時間)	10年5月中旬
7. 民法(相続) ・相続の効力・相続分・遺産分割・相続の承認と放棄・遺言・遺留分	(28時間)	10年6月中旬
8. 商法・会社法1・2・3 ・総則・株式会社の設立・株式・株式会社の機関	(99時間)	10年8月中旬
9. 商法・会社法4・5 ・株式会社の資金調達・計算・組織再編・株式会社の解散、清算・持分会社・特例有限会社	(66時間)	10年9月中旬
10. 民事訴訟法 ・総論・訴えの提起・口頭弁論(とその準備)・証拠調べ・訴訟の終了・上訴・多数当事者訴訟・簡易訴訟	(55時間)	10年10月中旬
11. 民事執行法・民事保全法 ・民事執行総論・不動産執行・動産執行・債権執行・非金銭執行・担保権の実行・保全命令・保全執行	(45時間)	10年11月中旬
12. 不動産登記法総論 ・登記総論・登記申請手続・登記手続における添付情報・登記の実行・登録免許税 ・代位による登記・判決による登記・更正登記・抹消登記・抹消回復登記	(82時間)	11年1月中旬
13. 不動産登記法各論 ・所有権の登記・用益権の登記・抵当権その他担保権の登記・信託の登記・仮登記・処分の制限の登記等	(82時間)	11年2月中旬
14. 商業登記法総論 ・商業登記総論・商業登記の申請手続・印鑑の提出等	(30時間)	11年4月中旬
15. 商業登記法各論 ・商号の登記・未成年者、後見人の登記・支配人の登記・株式会社の登記 ・持分会社の登記・組織再編の登記・外国会社の登記・特例有限会社の登記・法人登記	(60時間)	11年5月中旬
16. 法改正 I ・お届け済の科目に関する平成22年4月1日施行予定分の法改正	(10時間)	11年6月中旬
17. 憲法 ・総論・自由権・社会権・人身の自由・統治機構	(45時間)	11年8月中旬
18. 刑法 ・刑法総論(刑法総説と犯罪論、修正された構成要件、罪数と刑罰)・刑法各論(殺人罪、窃盗罪、詐欺罪等)	(35時間)	11年9月中旬
19. 司法書士法 ・司法書士の業務・登録、変更、取消し・司法書士法人・懲戒・司法書士会・公共嘱託登記司法書士協会・罰則等	(30時間)	11年10月中旬
20. 供託法 ・供託者・供託の申請・供託物の払渡し・払渡請求の処分等・弁済供託・執行供託等	(35時間)	11年11月中旬
21. 法改正 II ・平成23年4月1日施行予定分の法改正(改正内容によって追補版発送またはお届け日の変更が生じます。)	(10時間)	12年5月中旬

※()内の数字は学習すべき項目数です。法改正及び、内容の改訂により一部内容及び送付予定が多少変更になるケースもありますので、予めご承知おきください。

合格点到達度確認テスト 2012年2月 より実施
総合模擬テスト 2012年4月 より実施

インターネットを利用した「合格点到達度確認ネットテスト」です。ログイン用IDとパスワードは、宅配便でお送りします。